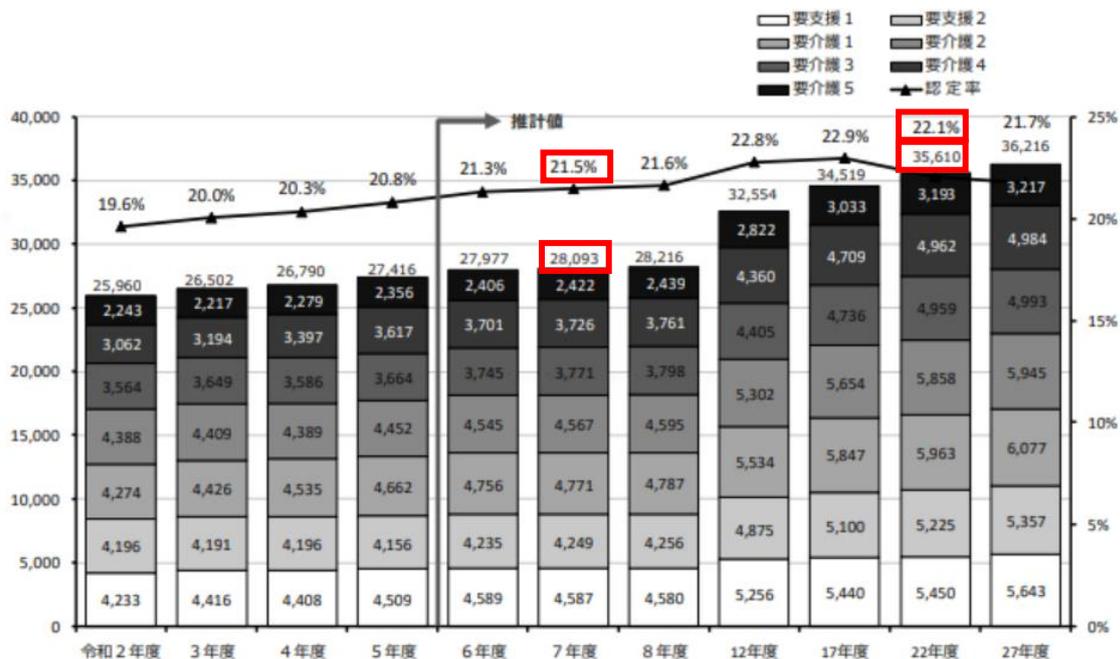


家族介護者に対する支援について

板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画2026では、板橋区の要介護（要支援）認定者数の推移・将来推計は、後期高齢者人口と同様、増加傾向にあり、令和5（2023）年度には27,416人となり、令和2（2020）年度と比べて1,456人、約5.6%増加している。

計画策定時の推計では、令和7（2025）年度の認定者数は28,093人、認定率は21.5%に上昇し、その後も後期高齢者人口の増加に伴い増加が見込まれている。

なお、令和6年4月1日の高齢者人口は131,565人（区内総人口の約23%）、後期高齢者人口は74,885人（区内総人口の約13%）である。



※令和2（2020）～令和5（2023）年度は、各年度9月末時点の実数、令和6（2024）年度以降は推計値

※認定者数は、第1号被保険者のみ（第2号被保険者は含まず）

※認定率：認定者数（第1号被保険者のみ）÷高齢者数（65歳以上人口）

平成12年に介護保険制度が開始されてから、介護資源の充実が進み、保険給付（介護保険サービス）の量的充実が図られ、介護対象者の制度利用が進む一方で、介護現場では、介護する家族（以下、家族介護者という。）の負担増などが問題となっており、社会全体で解決すべき課題となっている。

このような状況を踏まえ、家族介護者に対する支援に係る区の取組を報告する。

1 家族介護者の状況について

板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画2026の策定にあたり、令和4年度に介護保険ニーズ調査を実施し、家族介護者の状況を以下のとおり把握した。

- ※1 設問は複数回答。回答割合が多かった項目を上位から順に記載。
 ※2 介護保険ニーズ調査の掲載頁を、標題の()に記載。

(1) 介護の内容について

① 介護者がしている介護の種類 (P88) ※要介護3～5を対象

介護の種類		介護の種類	
家事（掃除・洗濯・買い物等）	77.8%	衣類の着脱	54.3%
食事の準備（調理等）	74.0%	身だしなみ（洗顔・歯磨き）	49.7%
金銭管理や生活面に必要な手続き	73.8%	日中の排せつ	45.2%
服薬	66.2%	食事の介助	44.3%
外出の付き添い・送迎等	63.6%	屋内の移乗・移動	41.3%

② 介護者が不安に感じる介護について (P89)

要介護1・2		要介護3～5	
外出の付き添い・送迎等	34.4%	夜間の排せつ	37.5%
認知症状への対応	31.0%	認知症状への対応	34.7%
食事の準備（調理等）	29.4%	日中の排せつ	33.3%
入浴・洗身	28.5%	外出の付き添い・送迎等	29.2%
金銭管理や生活面に必要な手続き	25.9%	金銭管理や生活面に必要な手続き	28.3%

(2) 介護負担について

① 介護保険サービス以外に介護や家事を支援してくれる人(P90)

要介護1・2		要介護3～5	
同居の家族	28.3%	同居の家族	28.8%
別居の家族	25.8%	別居の家族	27.8%
友人・知人	3.3%	友人・知人	2.7%
隣近所	1.9%	家政婦等の民間サービスなど 介護保険以外のサービス	2.6%
家政婦等の民間サービスなど 介護保険以外のサービス	1.6%	隣近所	2.5%

② 介護をされていて辛いときの相談相手 (P92)

要介護 1・2		要介護 3～5	
ケアマネジャー	37.0%	ケアマネジャー	53.6%
家族・親族	35.8%	家族・親族	42.4%
医師・医療機関	12.3%	医師・医療機関	17.6%
近所の人、友人・知人	11.2%	ホームヘルパー・訪問看護師等	16.3%
どこにも相談していない	8.0%	近所の人、友人・知人	12.9%

(3) 区の高齢者施策について

○ 充実させてほしい高齢者施策 (P93)

要介護 1・2		要介護 3～5	
家族等の介護者に対する支援	34.5%	家族等の介護者に対する支援	44.9%
認知症対策	29.8%	介護保険の在宅サービス	31.3%
介護保険の施設・入居系サービス	27.3%	認知症対策	29.3%
介護保険の在宅サービス	25.5%	介護保険の施設・入居系サービス	28.6%
見守り等、ひとり暮らし高齢者等への支援	25.4%	高齢者向け住宅の整備	22.5%

2 家族介護者に対する支援について

介護保険ニーズ調査により、家族の介護者に対する支援が求められていることが改めて浮き彫りになっている。

家族介護者に対する支援として、国は、家族介護者支援マニュアルや介護休業制度等の整備、都は、仕事と介護の両立に向けた企業の雇用環境整備等を、それぞれ実施している。

区については、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護といった介護（予防）給付のほか、以下の事業を実施している。

○ 区の支援事業

事業名称	事業内容	令和5年度実績
地域包括支援センター 包括的支援事業 (総合相談支援事業)	高齢者や地域住民等からの相談を受けた場合は、解決する際に家族介護者支援の必要性を判断し、必要な情報提供等の支援を行う。また、必要な相談に応じるために、高齢分野以外の関係部署とも、連携体制の構築に努める。	家族相談数/年間相談総数 31,792件/123,098件
おとしよりなんでも相談	24時間365日、電話で相談を受付。(フリーダイヤル:匿名にも対応)65歳以上の高齢者本人及びその家族や介護者の方からの介護及び介護予防、病気・健康に関する各種相談等を受付。相談内容により保健、福祉、心理などの専門スタッフが対応。	介護関連数/年間総数 245件/1,996件
介護者こころの相談事業	高齢者の介護に悩みを持つ方、介護疲れで精神的に不安定になっている方、介護ストレスを感じている方等に対し、必要に応じて臨床心理士が面接を実施(予約制)。	開催回数/延相談者数 4回/7人
認知症の方を介護する 家族のための交流会	認知症の方を介護する家族同士の情報交換や交流を実施。(区内6カ所)	開催回数/参加者数 82回/606人
認知症の方を介護する 家族のための講座	認知症の方を介護する家族を対象に、認知症についての理解を深め、よりよい接し方を学ぶための講座等を実施。(年8回)	開催回数/参加者数 8回/226人
介護実習普及センター 事業介護講座	家族介護者等を対象に、実習を交えて介護知識や技術を学ぶ講座。基本編としてベッド上の移動や車いす介助、生活編として排泄、食事、入浴介助など。(年9回)	開催回数/参加者数 9回/65人 ※R5年度は感染症予防対策として1回あたり定員8名。R6年度は1回あたり定員12名とする。